



神奈川県

屋根を貸して、太陽光発電設備を設置してみませんか。

第4回屋根貸しセミナー開催

神奈川県では、民間施設における「屋根貸し」による太陽光発電設備の設置を普及させるため、屋根貸しマッチング事業に取り組んでおり、その取組の一環として、次のとおり、第4回屋根貸しセミナーを開催します。今回は本事業を通じた成約事例の紹介を行います。お気軽に、ご参加ください。

参加無料

日時:平成 25 年 12 月 10 日(火) 14:00~16:40

場所:神奈川県庁 本庁舎3階 大会議場

横浜市中区日本大通 1(みなとみらい線「日本大通り駅」県庁口出口から徒歩1分)

主催:神奈川県、かながわソーラーセンター

内容(定員 100 名)

14:00-14:50 県あいさつ・講演

(「屋根貸し」の概要及び「屋根貸しマッチング事業」について)

14:50-15:40 株式会社太陽住建の講演

(同社による「屋根借り」成約事例の紹介)

～休憩～

15:50-16:40 ホームエネルギーマネジメントサービス株式会社の講演

(同社による「屋根借り」成約事例の紹介)

《成約事例紹介では、実際に屋根を貸し出した施設所有者の方からの声も紹介する予定です》

★セミナー終了後、17 時まで、神奈川県、株式会社太陽住建、ホームエネルギーマネジメントサービス株式会社と「屋根貸し」に関して相談する場を設けます。

※内容は予告なく変更となる場合があります

○ 参加申込み

先着 100 名までの参加とさせていただきます。参加を希望される方は、次の県ホームページ(セミナー参加申込みフォーム)からお申込みください(セミナー参加申込みフォームが利用できない場合は、県地域エネルギー課まで、電話にてご連絡ください)。

お申込みはこちら

- ・ 県ホームページ (セミナー参加申込フォーム)

<https://cgi.pref.kanagawa.jp/ques/questionnaire.php?openid=2000000504>

- ・ 県地域エネルギー課電話番号

045-210-4090

※「屋根貸し」とは・・・

屋根を借りて太陽光発電事業を営む事業者に、屋根を貸し付けるものです。屋根を貸した方は、屋根の賃料(年間 100 円/㎡~)などを受け取ることができます。また、太陽光発電設備の設置費用はメンテナンス含めて、屋根を借りた事業者が負担しますので、屋根を貸した方に負担は生じませんが、一般的に 20 年間、屋根を貸していただく必要があります。



問い合わせ先

神奈川県
地域エネルギー課

045-210-4090

かながわ
ソーラーセンター

0120-402-442